

水産庁クロマグロ遊漁の意見交換会を

水産庁は「クロマグロ遊漁についての意見交換会」を昨年12月17日に開催したが、この意見交換会に参加した(公財) 日

本釣振興会の柏瀬巖常任理事は、2月18日の地区支部長会議で報告。その要点は概ね次のとおり。令和4年管理年度(2)

定(流動的)、3月に広域漁業調整委員会指示の公示(小型魚採捕禁止、ク

大型魚報告)、海域・期間別に採捕量の割り振りの可能性、リリース分に関する報告義務なし、バッゲリミットやライセンスについては現状ではルール化が難しい、遊漁の採捕量をTACに組み入れることは難しい、報告をしやすいオーマットを開発中。

また、このクロマグロ遊漁についての意見交換会でNPO法人ジャパンゲームフィッシング協会で

はJGFAとして「いい釣りをいつまでも」を続けるために、科学的根拠に基づく資源管理の取り組みには賛成であること、それを表明し、クロマグロの遊漁に関して次のとおり要望している。

一、クロマグロ遊漁規制のうち、採捕禁止とはキャッチ&リリースも禁止。つまり釣りすることを止めることを希望します。

二、遊漁の資源管理はJGFAとして「いい釣りをいつまでも」を続けるために、科学的根拠に基づく資源管理の取り組みには賛成であること、それを表明し、クロマグロの遊漁に関して次のとおり要望している。

三、リリースする魚の生存率を考慮して、漁具の規制も同時に導入すること、そしてキープすること、そしてキャッチ&リリースする釣りに関しても規制の対象としないことを希望します。

提案します。

四、未来の遊漁のためのデータ集めの資金として、ライセンス制の導入を提案します。

ちなみに、水産庁ではクロマグロ(メジ、ヨコワ、シビ等)の資源回復のため、遊漁による採捕禁止措置を日本の全海域で令和3年8月21日より4年5月31日まで実施遊漁者・遊漁船業者へ協力を呼びかけています。